

公益財団法人さくら財団

2020 年度 奨学生募集要項

< 法人の概要 >

設立年月日 : 2017 年 6 月 13 日
2018 年 4 月 1 日 (公益認定)

目 的 : 奨学育英の事業を行うことにより、社会に有用な人材及び地域の発展に
貢献する人材を育成することを目的とする。

所 在 地 : 〒799-0493
愛媛県四国中央市中曽根町 1593
TEL : 0896-23-8101 FAX : 0896-23-1216

代 表 理 事 : 石川忠彦

< 設立趣意 >

大黒工業株式会社は、1950 年に創業以来、食文化の多様なニーズに即応し、紙・プラスチック関連の自社製造品を中心に 8 万点余りの品揃えをすることができるまでになり、お陰様で創業 70 年を迎える企業となりました。

これもひとえに数多くのお客様方と地域の皆様に支えていただいたことの賜物と心より感謝致しております。

当社は従来より、様々な形で社会に貢献したいとの思いから、2000 年 11 月には大黒友愛紙工株式会社を設立し、早くから障害者雇用にも取り組んでまいりました。

そして 2017 年 6 月 13 日に、一般財団法人さくら財団を設立させていただきました。当財団は、高校生の大学進学を支援することにより、社会貢献してまいります。

< 代表理事よりご挨拶 >

強い向学心を持ちながらも経済的な理由で、進学を断念せざるを得ない、前途有為な学生の皆さんに、多少なりとも援助したいという思いから、当財団が設立されました。

私自身も 50 年も前に、日本育英会 (現: 日本学生支援機構) や入学した大学より奨学金を貸し付けいただき、何とか大学を卒業することができ、その有難味を痛感した一人です。

できるだけ多くの学生の皆さんのお役に立てるよう尽力してまいりますので、当財団の活動に、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 奨学金支給制度の概要

募集対象 次のいずれにも該当する高校生

- (1) 現在、当財団の推薦依頼高等学校に在学し、2020年3月に卒業見込みであること
- (2) 2020年4月に学校教育法による4年制大学に進学予定であること
- (3) 人物・学力ともに優れ、かつ向学心があり、日本国籍を有すること

奨学金

(1) 給付額

月額 30,000円 (返還義務なし)

(2) 給付期間

原則として決定年の4月より4年間(最短就業年限)

(3) 給付方法

原則として給付月の末日までに本人銀行指定口座へ振込みをします。

・給付月(年2回)

4月(4~9月分)と10月(10~3月分)

募集方法 各推薦依頼校を通じて募集します。

募集人数 2020年度は8名程度を予定しています。

2. 応募資格

- (1) 当財団指定の推薦依頼校に在学し、日本国内の4年制大学に進学する学生であり、当該高等学校からの推薦を受けた者(日本学生支援機構等、他の団体からの奨学金受給併用可)

【推薦依頼校】

- ・京都府立久美浜高等学校
- ・香川県立観音寺第一高等学校
- ・愛媛県立三島高等学校
- ・愛媛県立川之江高等学校
- ・愛媛県立土居高等学校
- ・愛媛県立新居浜西高等学校

- (2) 当財団が要請するレポートや給付期間中の成績証明書等の提出ができる者
- (3) 年1回程度、社会で活躍する諸先輩方との交流や、奨学生同士の親睦を深めることを目的とした会に出席できる者

3. 応募の手続き

(1) 応募方法

奨学金の給付を希望される方は、各推薦指定校でまとめて応募していただきますので、担当の先生や事務室等へ申し出てください。

なお、応募締め切りは2019年11月15日(金)までとします。

(2) 必要書類

奨学生願書

在学の高等学校長の候補者推薦書

直近の成績証明書(コピー)

小論文

テーマ:「大学進学目的とその将来像について」 800字程度

(進学することで、どのように社会で貢献できる人間になりたいか、等)

各高等学校において、推薦することを決定した奨学生候補者全員の提出書類

は原本、 はコピーを、下記の受付期間中に当財団へお送りください。

と は、消えるボールペン以外の黒ボールペンで記載してください。

(3) 受付期間

2019年11月1日(金) ~ 2019年11月15日(金) 必着

(4) 応募書類送付先

〒799-0493 愛媛県四国中央市中曾根町 1593

公益財団法人さくら財団(担当: 別府)

お問い合わせは下記へお願い致します。

TEL: 0896-23-8101 FAX: 0896-23-1216

E-mail: info@sakura-fndtn.sakura.ne.jp

4. 選考・採用内定

推薦依頼校からの推薦を受けた応募学生について、当財団の奨学生選考委員会による書類審査の後、推薦依頼校を通して結果を通知します(12月下旬を予定)。

なお、大学へ入学後、下記書類の提出をもって正式な奨学生採用決定となります。

<内定後提出書類>

入学に関する書類(学籍番号通知等) 大学の在学証明書 採用連絡票

5. 奨学金の休止、停止について

奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止することとなります。また、奨学生の学業又は性行などの状況により指導上必要があると認められたとき、及び反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したときは、奨学金の給付を停止いたします。